

公共随契による貸付結果一覧表(令和2年12月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約 年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	備考
1	広島県広島市安芸区上瀬野町一飯谷国有林1に林小班	森林	114m ² 使用面積A 鉄塔敷: 114m ²	R2.12.15	1,630	自 R2.12.28 至 R32.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送 電線路 220kV新広 島連絡線敷	—	—	—	
2	広島県広島市西区三滝山新庄山国有林64い2・ろ・へ1林小班 広島県広島市安佐南区長束鳥越山63に1・わ1林小班	森林	6,302m ² 使用面積A 鉄塔敷: 418m ² 架空線路 敷: 3,972m ² 使用面積B 架空線路 敷: 1,912m ²	R2.12.15	65,530	自 H4.4.1 至 R4.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送 電線路 110kV三篠 線敷	—	—	—	使用面積A 架空線路敷 326m ² 増 使用面積B 架空線路敷 288m ² 減 による変更契約
3	広島県広島市東区二葉の里二丁目外牛田山国有林40い・ろ林小班	森林	9,988m ² 使用面積A 鉄塔敷: 338m ² 架空線路 敷: 5,435m ² 使用面積B 架空線路 敷: 4,215m ²	R2.12.15	88,607	自 H8.4.1 至 R8.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送 電線路 110kV北広 島連絡線敷	—	—	—	使用面積A 架空線路敷 441m ² 増 使用面積B 架空線路敷 345m ² 減 による変更契約
4	広島県広島市安佐北区高陽町狩留家麻下山国有林36い・ほ、37い・ろ・は・に・と・ち・り・た林小班	森林	22,995m ² 使用面積A 鉄塔敷: 485m ² 架空線路 敷: 11,108m ² 使用面積B 架空線路 敷: 11,402m ²	R2.12.15	182,142	自 H7.4.1 至 R7.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送 電線路 110kV広島 西条線敷	—	—	—	使用面積A 架空線路敷 2,685m ² 増 使用面積B 架空線路敷 1,750m ² 減 による変更契約

5	広島県広島市西区三滝山 新庄山国有林64い1・ぬ林小班 広島県広島市安佐南区長束 鳥越山国有林63に1・に3・ほ2・へ・り・ぬ・か・イ林小班 影浦山国有林63は林小班	森林	26,521m ² 使用面積A 鉄塔敷: 1,837m ² 架空線路敷: 16,574m ² 使用面積B 架空線路敷: 8,110m ²	R2.12.15	274,955	自 H4.4.1 至 R4.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送電線路 110kV大芝線・北西広島線敷	—	—	—	使用面積A 架空線路敷 1,110m ² 増 使用面積B 架空線路敷 645m ² 減 による変更契約
6	広島県広島市安佐南区長束 鳥越山国有林63に1林小班	森林	3,999m ² 使用面積A 鉄塔敷: 636m ² 架空線路敷: 1,724m ² 使用面積B 架空線路敷: 1,639m ²	R2.12.15	36,102	自 H12.4.1 至 R12.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送電線路 110kV北広島連絡線敷	—	—	—	使用面積A 鉄塔敷 1m ² 増 架空線路敷 186m ² 増 による変更契約
7	広島県東広島市八本松町原 土山国有林552い、553は・ほ・と・ち・り1・り2林小班 広島県東広島市黒瀬町 イラスケ山国有林565い・は・ほ・イ・口、566ほ・イ林小班	森林	45,736ha 使用面積A 鉄塔敷: 2,538m ² 架空線路敷: 7,870m ² 使用面積B 架空線路敷: 35,328m ²	R2.12.15	199,430	自 H19.4.1 至 R19.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	特別高圧送電線路 220kV黒瀬幹線敷	—	—	—	使用面積A 架空線路敷 5,507m ² 増 使用面積B 架空線路敷 4,733m ² 減 による変更契約
8	広島県安芸高田市甲田町高田原 安瀬平山国有林44い2、45ほ1、イ林小班	森林	4985m ²	R2.12.10	76,360	自 H25.4.1 至 R25.3.31	中国電力 ネットワーク 株式会社	5240001054140	電気事業用地	—	—	—	本柱4本、支線3条、支柱1本増による契約変更

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合